

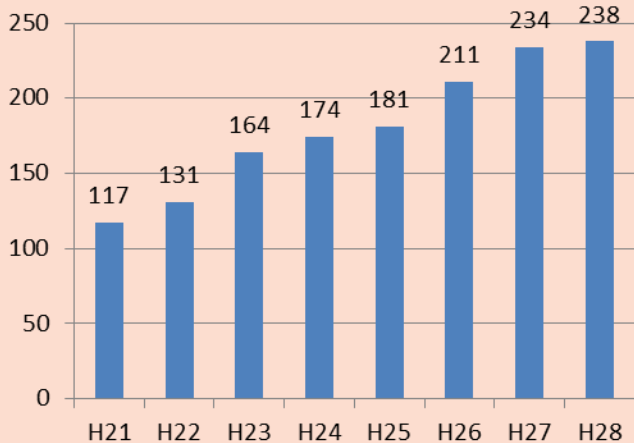
- 県内の畜産経営は大規模化が進む一方で、飼料自給率の低下と家畜排せつ物の有効利用が課題であった。
- このため普及センターでは、「耕種農家」と「畜産農家」が連携して水田を中心とした飼料生産と資源循環型農業生産体制の確立が必要と考え、推進している。
- **県内の広域的なWCS生産・供給体制**が確立されてきている。

具体的な成果

1 WCSの栽培・利用が拡大

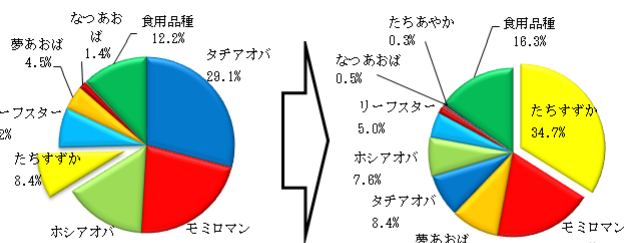
- 専用収穫機導入が進み、稲WCSの**栽培面積が拡大**されるとともに、栽培農家と利用畜産農家の**広域流通**が進められている。

栽培面積目標 250ha(H30)



2 有望新品種の普及

- WCS品種の内、高収量・高栄養の「**たちすずか**」(国育成品種)の作付けが拡大



H25年度作付け割合

H27年度作付け割合

普及指導員の活動

- 栽培体系や給餌体系を、現地試験・実証しながら、マニュアル作り、導入をすすめた。
- 栽培耕種農家と利用畜産農家のマッチングをおこない、県域的な広域流通体制を確立。
- 研修会・検討会を重ね、生産・流通体制の改善に努めている。



- 麦WCS、飼料用米も含め、自給飼料の生産・利用をすすめる、耕畜連携の拡大を図っている。

普及指導員だからできたこと

- 地域の農業者と密接に対話をしながら、現場で技術の実証や、個々の実情に応じた作業体系を確立した。
- **耕種農家と畜産農家の調整をし、双方の意向に沿う生産・流通体系をコーディネートした。**

WCS による耕畜連携の取り組み推進

活動期間：平成 23～30 年度

1. 取組の背景

県内の畜産経営は大部分を輸入飼料に依存しており、海外の飼料生産・流通事情による価格変動が、畜産経営に大きな影響を及ぼします。が、家畜経営が規模拡大化がすすみ飼料生産にまわせる労力はなく、自家生産による飼料自給は困難な状況でした。

一方で、土地利用型農業においては平成 22 年度に WCS が水田戦略作物の一つに位置付けられ、収穫用機械の開発なども進み、耕種農家の関心が高まってきました。

また、モミが少なく消化性に優れた品種「たちすずか」が開発され、WCS に有望な品種として、普及をすすめることにした。

2. 活動内容（詳細）

（1）極短穂型飼料イネ（たちすずか）の栽培特性および収量性の解明

新しい品種の導入にあたり、基礎的な栽培に関する実証ほを設置し、地域特性の把握にまず、取り組んだ。

実証ほの結果をもとに次年度の設計を検討しており、「たちすずか」は極短穂型品種でありながら、草丈が高い品種で特に本県では台風等による倒伏が懸念されたため、施肥方法等の検討や、新しい栽培技術（V溝直播）および低コスト栽培（一発施肥、堆肥活用等）の導入など、試行・実証を繰り返し、栽培技術の確立を目指した。

また、極短穂型品種のため、種子確保が困難な品種であることから、種子生産のための栽培技術の確立も同時に検討している。

（2）飼料品質および給与特性の検討

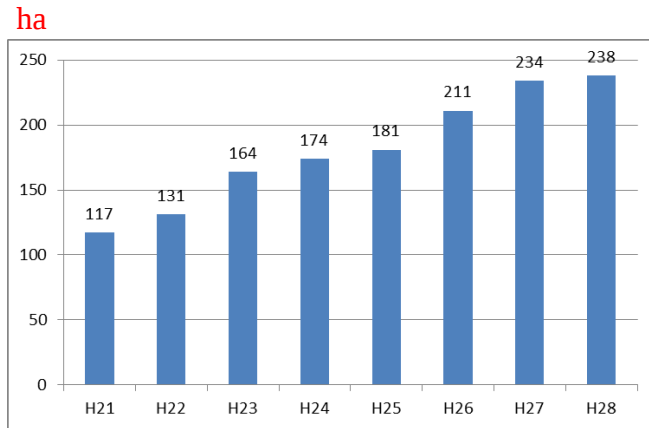
栽培技術の確立をすすめると同時に、飼料としての品質確保、給餌技術の確立・実証に取り組んだ。従来型の稲WCSとの品質比較調査や発酵促進剤の種類による比較・検討を行い、保管性や牛の嗜好性などの調査を行い、収穫から保管、給与の技術確立をすすめた。

（3）研修会等の開催による耕畜連携推進

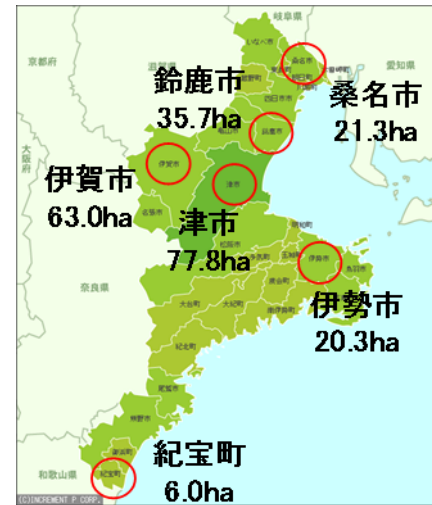
技術の実証・確立に取り組むなかで、耕種農家、酪農家を定期的に巡回するとともに、研修会や意見交換会を開催した。現地試験の結果をもとに意見交換をしながら、耕種農家・畜産農家双方にメリットのある WCS 生産・流通体制づくりに取り組んだ。

3. 具体的な成果

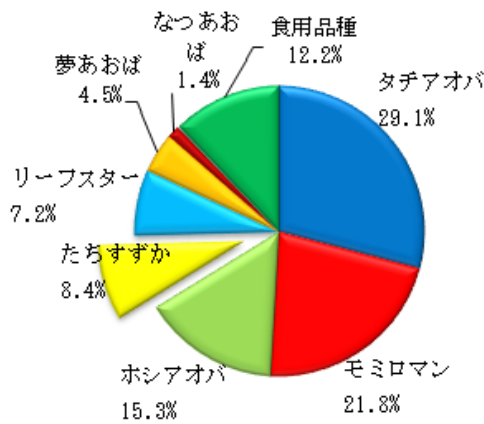
現在では県内の6地域で WCS が栽培されるようになり、県内の畜産農家に広域的に流通・利用されている。



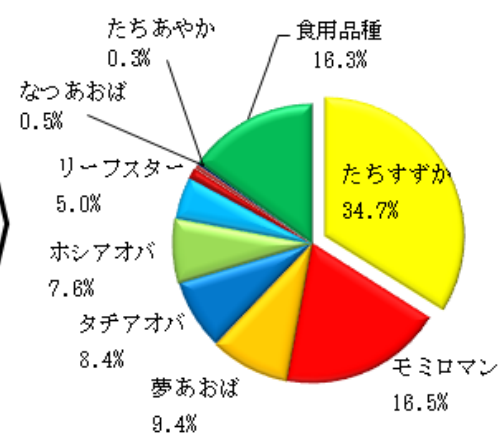
県内 WCS 栽培面積



当初食用米品種が中心であったが、稲専用品種が育成される中で徐々に移行しており、「たちすずか」は、H25 は 15.2ha であったが、H27 では 81.2ha となり、全体面積に占める割合は 35% と主要な品種となった。



H25年度作付け割合



H27年度作付け割合

4. 農家等からの評価・コメント

部会では検討会を年数回開催すなかで、普及センターには今後の作付方針や取り組みの方向性等について多大な助言、指導をいただいております、需要と供給のマッチングを行う場として機能しています。（津市 WCS 生産部会員）

耕種農家と畜産農家の仲立ちを普及員がずっと続けていく事は難しいと思われることから、マッチング後の体制づくりもお願いしたいと思う。（外部評価委員コメント）

5. 普及指導員のコメント

飼料自給率の向上には、農家の要望を聞きながら進めていく必要がある。もっと消化の良いものが欲しい、年間の安定供給や、牛に負担がかからないようにしてほしいなど、農家のさらなる要望に応えて飼料自給率の向上をすすめていきたい。耕種農家、畜産農家両方の経営改善になるようにしていきたい。（中央農業改良普及センター 革農業新支援専門員）

6. 現状・今後の展開等

新品種の導入や、低コスト栽培技術の検証を行っていく。飼料米を取り入れることによって、何かメリットとなるようなブランド化を進めていきたい。